

第5回中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会 議事概要

1. 日時及び場所

- (1) 日時 平成27年3月4日(水) 10:00～12:00
(2) 場所 中部地方整備局(名古屋合同庁舎第2号館) 6階中会議室

2. 中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員

委員長	熊田 均	弁護士
委員長代理	和田 肇	名古屋大学大学院教授
委員	上田 圭祐	公認会計士
委員	田島 暁	元中日新聞論説主幹

3. 議事概要

- (1) 「平成26年度中部地方整備局コンプライアンス報告書(案)」及び「平成27年度中部地方整備局コンプライアンス推進計画(案)」について

(違法性の認識が希薄にならない研修手法の取組)

【意見・質問】

計画研修の中で実施したグループ討議の効果や反応はどうでしたか。

【回答】

DVD映像を見た直後にグループ討議を実施したことにより、研修生同士で活発な意見交換ができ、また、グループ毎に発表することにより、コンプライアンス意識の向上が図られたと評価しています。

【意見・質問】

国土交通省の使命や設置の目的を職員が認識していることが、士気高揚や不正防止には有効と思います。

【回答】

幹部の訓示や各種会議の機会を捉え、組織の使命や役割について職員に語りかけるなど共有しています。また、研修等では、国家公務員法その他関係法令等も指導しています。

(事業者との応接方法の徹底等)

【意見・質問】

事業者との対応時に議事録は作成しているのか。また、トラブル防止のため相手方と確認しておくのがよい。

【回答】

契約内容の変更を指示する時などには必ず議事録を作成し、相手方にもその内容の確認を行っています。

(入札契約手続きの見直しと情報管理の徹底)

【意見・質問】

情報管理の徹底に関して、パスワードには有効期限を設けているの

か。3カ月毎にパスワードを変更して、情報管理の徹底を図っている職場もある。

【回答】

年1回、人事異動等の際に変更するようにしています。職員認証サービス（GIMA）では、半年に1回パスワードを変更する必要があるため、発注事務に関するパスワードの管理についても今後検討していきたい。

（監査機能の充実）

【意見・質問】

一般監査におけるコンプライアンス関係の項目に対する指摘事項は全て改善されたのか。

【回答】

指摘事項については速やかに改善されました。また、指摘事項も含めて一般監査の結果については、全事務所に情報提供して注意喚起をし、同様の事案が発生しないようにしています。

（その他）

【意見・質問】

コンプライアンス推進計画を策定するようになって4年目になるので、マンネリ化防止のためにも年度ごとに重点課題を設けるようにすればよいのではないか。

【回答】

具体的な取組について検討してまいります。

【意見・質問】

コンプライアンス情報の発信実績表を見ても不祥事は地方公共団体で多く起きているようだが、地方公共団体と国とは何が違うのか。

【回答】

一般論ではあるが、地方公共団体は異動の範囲も限定され、地縁的な繋がりが強いこと、また、地方公共団体そのものの数が多いことなども一因ではないかと考えられます。

整備局としても、公共工事の品質確保等について、地方公共団体との連携を深めるよう取り組んでいるところです。

【意見・質問】

どうして職員が不祥事に手を染めてしまったのかというメンタル面の問題にも着目する必要があると思う。そのため、そういう面からの対策も検討していただきたい。

【回答】

メンタル面も含めた取組を現在も行っているが、更に充実してまいります。

【意見・質問】

業者とのコミュニケーションは大事である。不祥事防止のため、担当者を複数にすると定期的な交替することは必要だが、最終的には担当者の倫理観の問題になるのではないか。

【回答】

適切なコミュニケーションを図りながら、リスク管理を徹底していくことが大事であると考えています。

【意見・質問】

コンプライアンスに関する規制事項などは、わかりやすいものとするため、できるだけ具体的な記述にして、常に手元に置けるようにしておくのがよいと思う。

【回答】

発注者綱紀保持ハンドブックや携帯カードを作成し全職員に配布しておりますが、更なる活用が図られるよう工夫してまいります。